

令和 8 年度技能講習・安全衛生教育等
開催のご案内
(令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月)

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）

当支部において、労働安全衛生法第 14 条の規定に基づく「作業主任者技能講習」および「その他各種の安全衛生教育講習」を開催しますのでご案内申し上げます。

受講を希望される方は当支部事務局へお申込みください。

- ※ 1 本案内は建設業労働災害防止協会奈良県支部のホームページにも掲載しており、ホームページから仮申込手続き、申込書の印刷が出来ます。
- ※ 2 CPDS受講証明書発行に関し、本人写真不要の講習については、講習当日受付で本人確認を行いますので、顔写真付きの身分証明書をご持参願います。
・顔写真付きの身分証明書例：運転免許証やCPDS技術者データなど
- ※ 3 講習当日の感染症に関する予防対策については、3 ページをご覧ください。

お申込み・お問い合わせ先

〒630-8241 奈良市高天町 5-1
建設業労働災害防止協会 奈良県支部
TEL 0742-22-3345
FAX 0742-22-3346

<http://www.nakenkyo.or.jp/kensaibo/>

労働安全衛生法に基づく技能講習登録教習機関
奈良労働局第 2 号
(登録有効期間満了日：令和 11 年 3 月 30 日)

奈良労働局登録教習機関
奈安石第 1 号
(登録有効期間満了日：令和 9 年 6 月 14 日)

講 習 科 目		開 催 日 時	定員	講習会場	地図上の位置↓
建築物石綿含有建材調査者講習（一般）		9月16日（水）～17日（木） 1日目 午前9時25分～午後4時50分 2日目 午前9時～午後4時55分	20人	奈良県建設会館	A
受講資格	(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者			
	(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者			
	(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。)(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者			
	(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)			
	(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者			
	(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者			
	(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者			
	(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者			
	(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務経験を有する者			
	(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者			
	(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者			
	(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であつて、建築物石綿含有建材調査に関して建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者			

受講費用 (消費税 含む)			
会員	44,575 円		非会員
	(内訳) 受講料	41,800 円	
	テキスト代	2,775 円	
	47,575 円		
	(内訳) 受講料	41,800 円	
	テキスト代	5,775 円	

提出書類	
申込用紙	建築物石綿含有建材調査者講習(一般)受講申込書 兼 修了考査再受験申込書 → 様式7-1～7-3
本人確認書類	公的書類のコピー 例：運転免許証 等

3. 講習の申込方法

3-1 受講申込書 記入方法

- **黒のボールペン(フリクション不可)**をご使用ください。
- 誤字等で訂正される場合は、**修正液の使用は出来ません**。必ず訂正箇所に二重線を引いて、“本人記入欄の訂正は本人の訂正印”、“**作業経験年数・事業主証明欄の訂正は事業主の訂正印**”を押してください。
- 申込日の記入忘れ、**署名捺印漏れ**にお気を付けください。
- 受講者の住所と所属事業所の所在地が同一であっても、**同上とはせずに記入してください**。
- 作業主任者技能講習(石綿を除く)、建築物石綿含有建材調査者講習(受講資格が実務経験による方)、職長・安責者能力向上教育は作業経験年数を記入し、**事業主に署名捺印して貰ってください**。
※作業経験年数は申込書作成日までで記入してください。(将来の作業経験を見込んだ記載は不可)
※証明者がいわゆる一人親方の場合は、**本人以外の2名の署名捺印が必要です**。
※足場及び地山・土止め支保工に関しては、**作業開始可能年齢は18歳以上となります**。

事業主証明欄	所在地	上記の当該作業の経験について相違ないことを証明します。			
		〒630-8241 奈良市高天町5-1		〒100-0000 東京都千代田区1-1	
	事業場名	建設工務店		建災防土木	
	電話番号 FAX番号				
	事業主	役職	氏名	役職	氏名
	代表	建設 太郎	建設	代表	建災 防人

- 申込書は、必要枚数をコピーしてお使いください。
- 講習によって申込書が異なりますのでご注意ください。
- **助成金申請書類・CPDS受講証明書**を希望される方は、申込時にお知らせください。

3-2 申込手続方法

窓口受付	→ ● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び受講費用を持参してください。 ● 必要に応じて 各種証明書の写し を持参してください。 ● 受付時間 平日午前9時から午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)
現金書留受付	→ ● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び受講費用を現金書留で郵送してください。 ● 必要に応じて 各種証明書の写し を同封してください。
銀行振込受付	→ ● 受講費用を確認いただき正確な金額を振込みください。 複数名、他の講習と合算いただいても結構ですが、内容を明示願います。 ● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び振込票の写しを郵送してください。 ● 必要に応じて 各種証明書の写し を同封してください。

※各種証明書については、それぞれの講習会の説明欄を確認してください。

受講料振込先	南都銀行 本店営業部 普通預金 0900523
	ケンセツギョウワツトウサカイイボウシキョウカイケンシブ
	建設業労働災害防止協会奈良県支部
※ 振込手数料は振込人負担になります。	

3-3 その他

- 申込受付は先着順で、定員になり次第締切となります。
- 講習は、諸般の事情(定員を著しく下回る場合など)により予告なく中止とさせていただく場合や、会場が変更になる場合があります。
- 講習日当日の申込受付は行いません。
- 受講票は講習開催日の10日～2週間前を目処に発送します。
- テキストは受講当日に配布します。
- 受講当日には、受講票・筆記用具を必ず持参し、**開始時刻の10分前までにお越しください**。
遅刻・早退等は認められません。
- **一度納付いただいた受講費用は、返金致しません**。但し、他の受講資格者との交代は可能です。
その場合は直ちに交代される受講資格者の必要書類を提出してください。
- 建災防奈良県支部講習会のホームページに仮申込システムがございますのでご活用ください。
<http://www.nakenkyo.or.jp/kensaibo/training.html>
- 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)・作業主任者技能講習の修了考査・試験の可否通知について「合格発表日」に、**可否通知あるいは修了証明書・修了証を「特定記録」にて発送します**。
不合格で再受講する場合は、別途受講費用等をいただきます。

- 講習会場内におけるマスク着用にご協力をお願いします。
- 感染防止のため、発熱またはその他の感冒様症状（咳、鼻汁、倦怠感など）及び体調不良が認められる場合、受講をお控えいただくことがあります。
※ただし、この場合であっても、受講料の返金は致しません。

4. 講習会場・問合せ先 案内

A 講習申込窓口・問合せ先（2F）

講習会場 (6 F)

建設業労働災害防止協会 奈良県支部
奈良市高天町 5-1 奈良県建設会館
TEL 0742-22-3345
FAX 0742-22-3346

※敷地内は禁煙です。ご理解とご協力願います。
 ※駐車場はありません。公共交通機関をご利用願います。
 近鉄奈良駅から徒歩2分

